農林水産大臣賞受賞

４集落が一つになって目指す郷づくり

受賞者　宇生賀地区

（農事組合法人うもれ木の郷、四つ葉サークル、宇生賀中央自治会）

（山口県阿武郡阿武町）

■　地域の沿革と概要

阿武町は山口県の北部に位置し、日本海沿岸部にある奈古地域と宇田郷地域、山間部にある福賀地域の３地域からなり、海岸部と山間部の標高差は約400ｍあり、周辺を日本海と萩市に囲まれている。

阿武町の面積は116.07k㎡、人口3,962人、1,616世帯(平成21年11月現在）で農林業と漁業を中心とした産業構造となっている。

気候は山陰型気候に属しており、平均降水量1,700㎜～1,900㎜、平均気温は海岸部と山間部に違いが見られ、海岸部が15℃～16℃に対して、山間部では13℃～14℃となる。阿武町の農業は水稲を基幹作物として、野菜、果樹、畜産の複合経営が営まれており、主な生産物としてホウレンソウ、ナシ、スイカ、ハクサイ、キウイフルーツ、タマネギ、畜産物として山口県特産の無角和種も飼育されている。

第１図　位置図

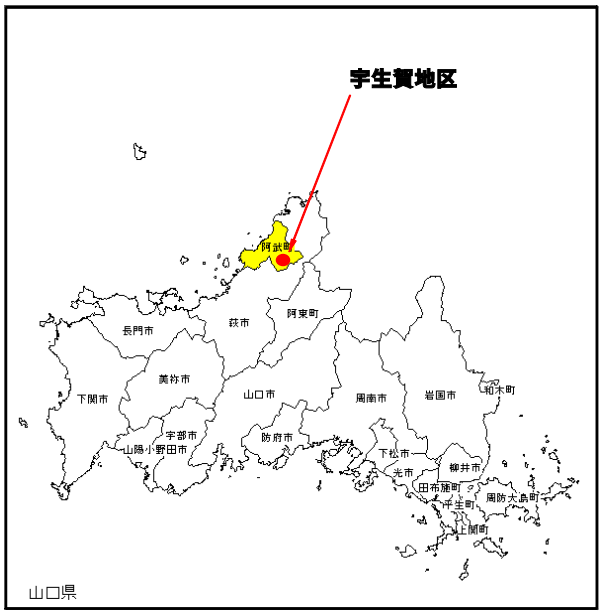

※　白地図　KenMap　の地図画像を編集

第１表　地区の概要

事　項	内　容	
地区の規模	集落（4集落）	
地区の性格	地縁的な集団	
農　家　率 （内訳）		57.80%
	総世帯数	64戸
	農 家 数	37戸
販売農家数 （内訳）		23戸
	専業農家	11戸
	1種兼農家	5戸
	2種兼農家	7戸
主要作物 （農業産出額）	水稲	87（百万円）
	野菜類	41（百万円）
	工芸農作物	5（百万円）
農用地の状況 （内訳）	耕地計	114ha
	田	102ha
	畑	5ha
	樹園地	7ha
	耕地率	23.00%
	農家一戸当たり農用地面積	5.0ha

■　むらづくりの概要

１．　地区の特色

宇生賀地区は、阿武町役場から約20㎞、車で約30分ほどの福賀地域に位置し、周辺を標高約500ｍ～600ｍの山に囲まれた標高約400ｍの宇生賀盆地を一帯とする地域にある。昔からこの地域の農地は「一目百町歩」と呼ばれ、盆地内には極めて平坦な農地と

農地を囲むように伊豆、三和、上万、黒川の４集落が形成されている。

地区の人口は149人、世帯数64戸のうち、農家戸数は37戸で全体の58%を占めている。

大正初頭に耕地整理を実施し、１区画概ね20aのほ場となっていたが、土壌は地下30m程度までに及ぶ湖成堆積物からなっていることから、「深田」と呼ばれる超湿田で、盆地の縁辺部の一部を除いては畑作物の作付けは大変困難であった。また、水利条件も悪く、用水確保に農家は苦労していた。

写真１　宇生賀盆地

２．むらづくりの基本的特徴

(1)　むらづくりの動機、背景

ア　むらづくりへの高まり　～「明日の宇生賀を考える会」発足～

宇生賀地区は平坦で広い耕地に恵まれているものの、他の中山間地域と同じく農家人口の減少や高齢化、不在地主の増加が進んでいた。また、ほ場の多くが湿田のため、水を張ると、トラクターや乗用田植機すら入れないほ場もあり、このままでは田んぼが荒れていき、それに伴い地域が衰退することが明らかであった。

このため、平成２年７月に宇生賀地区の再生を期待する有志が集まり「明日の宇生賀を考える会」を発足し、地域の見直しと再生への検討が始まった。

イ　水稲の隣で野菜作ができる農地を　～国営農地再編整備事業への取組～

平成３年から、宇生賀の農業を考えるにあたり欠かせないほ場整備を検討することになった。意欲的な農家からは「耕作規模拡大が可能となる」や「乾田化により転作田で野菜作が取り組める」等の賛成意見が出たが、高齢者等からは「後継者がいない」や「ほ場整備の償還金が払えない」等の理由から反対意見も多かった。

また、昔から用水が少なく水争いが多かった地域であり、既存の井戸やため池などの水利権でも利害が対立した。

このため、考える会では各集落ごとで話し合い、その結果を「集落の意見」としてまとめることとした。各集落で毎晩のように話し合いが重ねられた結果「自らのことよりも地域が一つになることを目指し、水稲を作りながら隣では野菜作ができる農地を作ることが宇生賀が生き残れる道である」との考えが若い人を中心に広がり、それが宇生賀農業の道筋となった。

この方針に沿って、工事にも地元の意見が反映され、様々な工夫により超湿田の農地は乾田化された。また、既存の水利権はすべて放棄され水を平等に配分することとした。

整備計画と同時に営農計画の検討も重ね、農地の受け手や償還金問題等の解決には組合的な組織が必要との結論に至り、「宇生賀農業生産組合」を地権者の全員参加で設立した。

ウ　４集落が１農場へ　～農事組合法人うもれ木の郷設立～

写真２　集落での話し合い

整備後の営農の姿が具体化してくると、任意組合では農地の貸借ができないことや収益の配分、費用負担等多くの問題が生じることや経営責任、意志決定の明確化が阻害される危険、経営の継続性の担保がないこと等から、法人化が最良との結論に至った。集落内で何度も話し合いを重ね、平成９年２月に農事組合法人「うもれ木の郷」が設立された。法人化に当たり自家所有機械の問題があったが、法人が特定の農家からだけ買い取った場合、他の農家から不満が発生することから、機械を一切買い取らなかった。このことで、当初は参加を見送った農家もいたが、将来的には参加できるように門戸を開放した。

「うもれ木の郷」の名は、平安末期に消失した東大寺の再建にあたり、この地域から杉が供出されたが、切り株は残され「埋もれ木」となったことに由来する。農地から大きな根が多く掘り出され、長年農作業の邪魔物であった。しかし、地域住民の努力と創意工夫で、湿田は改良され、逆に「埋もれ木」が含まれる有機物の多い豊かな農地に生まれ変わった。また、県下でも例が少なかった集落営農型の法人化に取り組むことで、４集落を１農場とする効率の良い先進的な農業が開始された。

なお、平成９年８月には山口県下初となる特定農業法人に認定されている。

エ　女性たちの知恵・技を活かした連携　～四つ葉サークル設立～

写真３　宇生賀マップの作成

（農）うもれ木の郷の設立により農作業の省力化・効率化が図られたことから、一緒に活動をすることがなかった４集落の女性たちが、新しい感性でむらづくりをしようと、平成９年８月法人参加世帯57名の女性により「四つ葉サークル」が結成された。

その名には４集落が一緒になって四つ葉のクローバーのように幸せを呼び込もうとの願いが込められている。

当時は県内の集落営農の中に女性が関わる組織が皆無であり、先行的な取組で試行錯誤したが、女性の知恵・技を活かした「加工」「生産」「環境」「交流」の４つの活動を通じて地域の課題解決に取り組んだ。

平成10年に活動方向を明確にし、地区全体の将来像を作るため集落点検を実施し、地域課題の整理と自然や人材、農産物、伝承文化等の多くの地域資源を見つけた。

この点検結果を踏まえ、平成11年８月に地域での将来の夢を記載した「宇生賀夢マッ

プ」を作成した。参加者からの意見では外灯や柵などの安全面の充実と花いっぱいのむらづくりや上下水道の整備等の環境改善に関するものが多く出された。

平成12年には夢マップの実現に向けたビジョンとして「うもれ木の郷憲章」を作成し、平成13年度から夢マップの実現に向けた活動に取り組んでいる。

(2) むらづくりの推進体制

農業生産活動は（農）うもれ木の郷を中心とし、農村環境向上を目的とした生活・環境面での活動は四つ葉サークル及び宇生賀中央自治会で実施している。

第２図　むらづくり推進体制図

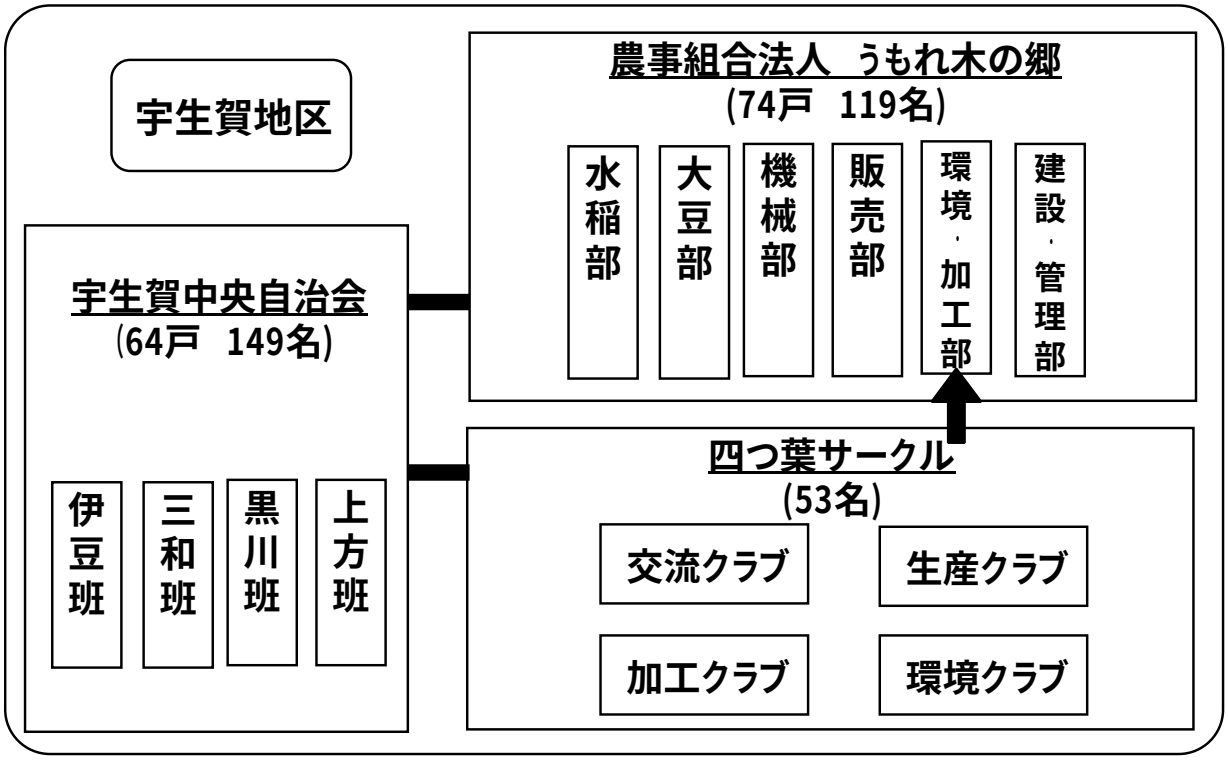

■　むらづくりの特色と優秀性

１．むらづくりの性格

水田農業に対する厳しい状況が続く中、地域が生き抜くために、ほ場整備事業と集落ぐるみ型の「(農）うもれ木の郷」の設立がなされた。その設立過程で、問題解決のために300回を超える話し合いが重ねられたことが、その後、４集落による住民が主体となったむらづくりを進める上での礎になっている。

(農)うもれ木の郷の経営面では、地域に対して賃借料及び従事分量配当として収益の60%が支払われており、地元への収益還元が十分なされている。稲作等の作業の効率化により、園芸作物の導入や豆腐加工の新たな取組も行われている。地区の女性も組合員として経営に参画するとともに、作業に応じた従事分量配当を受け取り女性の自立につながっている。

生活・環境面では、女性グループの「四つ葉サークル」が中心となり、地域の環境整

備や文化の伝承活動、都市住民との交流活動に積極的に取り組んでいる。

平成22年、宇生賀地区では４集落の自治会が統合し「宇生賀中央自治会」となり、地域の結束力がさらに高められている。「宇生賀中央自治会」は「（農）うもれ木の郷」、「四つ葉サークル」と一体的に地域ぐるみで組織的なコミュニティ活動を展開している。

２．　農業・漁業生産面における特徴

(1)　地域に還元する農業経営　～法人による集落営農の形成～

（農）うもれ木の郷では、農地が利益を生み出し地域に還元できることが農地を守る近道であり、集落を発展させる方法であるという考え方から、地権者へ支払う小作料は年間36,500円/10aと山口県下でも高額に設定されている。この支払には、経営安定のため、米、大豆の高収量・高品質を実現するための営農努力とあわせ、組合員には草刈りや機械作業等何らかの作業に参加するという、集落が一体となった意識を形成していく努力で実現している。

平成21年度、ほ場整備田93.7haのうち法人が91.2haを集積し、集積率は97%を超え、当初不参加だった農家も加入し、４集落を１農場とした県内外のモデルとなる集落営農が行われている。

また、地区内の耕作放棄地は過去に放棄された山間の狭小なほ場に存在するだけで、その割合も全農用地の１%程度と低く、集落営農が確立されている証となっている。

(2)　高品質な農産物　～うもれ木ブランドの確立～

消費者の安全・安心な農産物へのニーズが高まる中、（農）うもれ木の郷は土づくりを基本に化学肥料や農薬の使用量を低減した循環型農業に取り組んでいる。

水稲やスイカ、ホウレンソウの栽培については、法人としてエコファーマーの認定を受けている。特に水稲は、山口県が独自に認証するエコ認証栽培として、化学肥料や農薬を50%削減するエコ50，農薬、化学肥料を使用しないエコ100をすべての水田（63.9ha）で行っている。この取組がＪＡに評価され、カントリーエレベーターのサイロ１本を専用使用することができ、独自ブランド米「うもれ木の郷米」として県内各地で販売されている。

写真４　うもれ木の郷米

大豆栽培は、常に県平均反収(130kg/10a)の２倍以上となる反収300kg以上の多収量及び高品質な生産を実現している。これは、充実した暗渠の整備と合わせ、徹底した排水対策とともに基本技術を徹底していることによる。

収穫した大豆は豆腐の加工に使われ「うもれ木の郷豆腐」として町内外で販売され好評を得ている。

(3)　女性の意見も経営に生かす　～全女性が組合員に～

(農)うもれ木の郷では、平成13年から組合員世帯のすべての女性たちも組合員となり、

理事としても２名起用している。男女がともに法人を支える体制を生み出し、経営に女性の意見が積極的に取り入れられている。また、組合員となったことで、働いた従事分量配当も女性自身の口座に入ることから作業へのやりがいも生まれた。女性が主となる豆腐加工事業が法人経営の一部に位置づけられ、やりがいと責任を持って活動している。

(4)　野菜生産で後継者育成　～園芸作物の経営確立と後継者育成～

水稲、大豆がオペレーターにより全作業が実施されることから、収益向上を目指す組合員は法人に預けられたほ場でスイカ、ホウレンソウなどの栽培に専念している。

野菜の経営はそれぞれの売上げから必要経費を除いた収益を独立採算方式として従事分量配当を受けることができ、農家の栽培技術向上や経営改善につながっている。

この取組は農家の努力が反映されることから、集落内外から若い新たな人材の就農が進み、他県からのIターン新規就農者の受け入れなど後継者の育成につながっている。

生産された野菜は地域特産としての「福賀すいか」「福賀ほうれんそう」などのブランド化により県内で高い評価を受けている。

３．　生活・環境整備面における特徴

平成11年に作成した宇生賀の夢マップ実現に向けて、四つ葉サークルは平成13年から活動を始めた。これからが生活・環境整備面における本格的な取組のスタートとなった。

(1)　花いっぱいのむらづくりをめざして

花いっぱいできれいな郷づくりを実現するため、まず法人加入全戸へ花の種や苗等の無料配布を行った。次に集落ごとの花壇づくりと地区を一周する道路をフラワーロードにしようと取り組んだ。管理にはこまめな草取りや水やりなどの作業が必要で、はじめは参加状況も悪かったが、近所で声をかけあうことで参加者もしだいに増え、現在ではフラワーロードがほぼ完成している。

写真５　フラワーロード

花づくりは目に見えて集落の風景を変えていき、美しく咲いた花が集落の皆の心や訪れた人の心を豊かにし、地域の誇りとなっている。

(2)　野菜販売や豆腐づくりで収益確保

四つ葉サークルでは、自家用野菜を町内の老人ホームに毎週出荷する取組も行っている。農家の収入となるうえ、新鮮な野菜はホームからも喜ばれ、畑がしっかり管理されるなど地域にも効果が出ている。

うもれ木の郷の大豆をPRしたいとの声から、平成14年に豆腐加工を開始した。大豆の風味を活かし、手作りのおいしさが味わえる豆腐ができるようになったことから、平成17年度には特産品づくりと新たな雇用の場を生み出す豆腐加工所を建設した。

「うもれ木の郷豆腐」はとても美味しいと評価も高く、宇生賀地区の各集落や町内の道の駅、JA生活センターで販売されたり、小中学校の給食にも利用されている。

(3)　改善される生活環境

安全・安心で快適な生活をおくるうえでの整備も順調に進んでいる。

夢マップの作成時に要望の多かった外灯や上下水道は自治会と行政との協力で整備が進み、上水道は簡易水道で、下水道は農業集落排水事業でそれぞれ平成16年に供用開始がされた。外灯も地域の主要な３箇所に整備され、夜道の安全が確保された。

ほ場整備とあわせてほ場の真ん中に親水公園の整備を行い、ほ場整備時に掘り出された「埋もれ木」が展示され、地域文化の伝承の場となっている。

(4)　農産物で広がる交流

毎年10月には「うもれ木の郷収穫祭」を開催している。県内外からの参加者には農産物の収穫体験をはじめ、無角和牛や豆腐を使った昼食の提供、農産物の販売を通じ、消費者へ安全・安心な農産物を届ける気持ちを伝えている。

また、四つ葉サークル会員の「ルーラルガイド」（※山口県では農山漁村で培われた暮らしの知恵や技をもつ人を知事が認定している）は、豆腐やおから料理の研究、料理教室等を通じて、知恵や技の伝承、町内外との交流活動につなげている。

(5)　次世代につなげる伝統文化

うもれ木の郷憲章で、「歴史と伝統を守り、新しい文化を取り入れ、郷の良さを発信しましょう」と示すように、伝統文化の継承にも力を入れている。四つ葉サークルでは宇生賀地区の古くから祀られている多くの神様や仏様の大掃除を行うとともに、かつて行われていた「五社詣」を復活させた。

写真６　宇生賀七不思議の伝承活動

ルーラルガイドは、宇生賀に伝わる七不思議を多くの人に語り継ぐ伝承活動に取り組んでいる。地元小学生に語り伝え、さらに子どもたちが調べた宇生賀の七不思議に関する情報をルーラルガイドに伝える事もあり、世代を越えて地元を愛する心が育まれている。

(6)　４集落が一体となって

宇生賀地区の４集落は従来から地形的には結びつきが強いものであったが、生産活動や地域活動は各集落ごとで実施され、一緒に取り組むのは地域全体の運動会だけであった。しかし、(農)うもれ木の郷や四つ葉サークルの設立以降は、生産面・生活面での一体的な活動が盛んになり、地区のさらなる発展を考えたうえ、平成22年４月からは４集落個々にあった自治会を統合して１自治会として地域共同活動を行うに至っている。